

大泉あさひで通信

発行：社会福祉法人 大泉旭出学園 旭出生産福祉園 〒178 - 0063 東京都練馬区東大泉 7 - 21 - 32
Tel 03 - 3925 - 6166 Fax 03 - 3925 - 6169 HP <http://www.asahide.or.jp/>



障害児者の教育と福祉の変遷と現状

旭出生産福祉園園長

浅井 浩

日本の障害児者の教育と福祉に関する基盤が整うのは、昭和 20 年に戦争が終結し、基本的人権及び国民の生存権と国の保障義務、教育を受ける権利と受けさせる義務などを定めた新しい日本国憲法が公布され、教育基本法と学校教育法、児童福祉法が制定されてからのことです。

戦後にスタートした学校教育制度は、障害児の教育も義務制とし、障害種別に学校を区分し、盲学校、聾学校、養護学校（知的障害・肢体不自由・病弱）とし、これを「**特殊教育諸学校**」という括りで、特殊教育諸学校で行う教育のことを「**特殊教育**」と称してきましたが、平成 18 年 6 月に、障害種別による学校の区分をなくして、いわゆる学習障害や自閉症等の発達障害も含めた特別な教育的ニーズを抱える児童生徒に適切な教育指導と必要な支援を行うための法律改正があり、翌年の平成 19 年に特殊教育諸学校は、「**特別支援学校**」に改称、一本化されました。そして特殊教育は「**特別支援教育**」に改められて現在に至っています。

一方、障害者福祉に関しては、社会福祉基礎構造改革により、平成 15 年 4 月に、「**措置制度**」から「**支援費制度**」への制度転換があり、その後すぐに支援費制度の不備な点を改善するということで「**障害者自立支援法**」による制度へと移行しました。しかしさらに問題が噴出し、その問題を解決するために障害者自立支援法は、「**障害者総合支援法**」に改称・改正されました。その際に、障害者総合支援法の施行後三年を目途に見直しを行うという条件規定が付されたため、その見直しを経て、「**改正障害者総合支援法**」が平成 30 年 4 月から施行されることになりました。

戦後からの教育や福祉の施策の変遷過程においては必ずしも両者の施策の足並みがそろっていたとはいえませんが、それなりに充実して現在に至っています。そして現在は一応、障害があってもなくても誰もが学校教育を受けることができるようになり、障害福祉サービスは自ら選んでサービスを提供すること業者との契約により利用できるようになりました。

しかしこうした変遷から現状に目を向けたとき、障害児者の教育や福祉をめぐる問題や課題は障害児教育の義務制が実施された当初から現在に至るまで基本的にはあまり変わってはいないようです。それはなぜか、ということになりますが、それは障害児者の一生をどのように考え、どのように見据えるかという視点が不明確なまま、その一生に配慮した支援施策が未整備、未確立だからです。障害児の教育が義務制になった意義は大きいと思いますが、義務教育を修了すればそれでよいということではないわけです。

義務教育は、人の一生という視点に立てば、支援の一部であり、学齢期前後の支援体制が不十分だとすれば、義務教育とは一体何かということになつてしまします。義務教育の前後の諸問題を踏まえた支援施策の整備とその確立は、現状の大きな課題だと思います。そこには教育施策と福祉施策の連携の意義と重要性があるわけですが、教育と福祉の領域は別々のもののように思われているところにも問題があるようです。

文部科学省の「特別支援教育資料（平成 27 年度）」によれば、平成 27 年 3 月の特別支援学校中学部の卒業生 99,677 人の 98.3%（97,999 人）、中学校特別支援学級の卒業生 1 万 8,227 人の 94.1%（1 万 7,153 人）が進学し、特別支援学校高等部（本科）卒業生 2 万 5,322 人の 63.1%（1 万 2,961 人）が社会福祉施設を利用し、就職者は 28.8%（5,909 人）です。この状況をどう

見るかが重要です。それはこの状況が、これまで大きな変化のないまま現在に至っているからです。これまでの推移を見る限り、特別支援学校での義務教育終了後のほとんどの生徒は、特別支援学校の高等部に進学し、高等部卒業生の過半数が福祉施設を利用し、就職者は卒業生の 30% に満たないような状況が続いていることを踏まえた、就労支援や作業活動の場としての施設の整備充実を図っていくことも重要な課題だと考えます。

《改正障害者総合支援法の施行について》

平成 30 年 4 月から改正障害者総合支援法が施行されました。障害福祉サービスに関する具体的なことは今後の動向を注視しなければなりません。改正法で注目すべき点は次のことです。

- ① 入所施設やグループホーム等で暮らす障害者が地域の円滑な生活へ移行できるように定期的な訪問等で支援する新たなサービス（自立生活援助）
- ② 職場への定着を支援する新たなサービス（就労定着支援）
- ③ 重度訪問介護について、重度の障害者が医療機関へ入院の際も一定の支援が受けられることについて
- ④ 障害福祉サービスの利用者が 65 歳になると介護保険優先の原則があるが、65 歳で障害福祉サービスから介護保険サービスに移行する際に生じる自己負担の軽減策及び対応上の問題等
- ⑤ 外出が困難な障害児を対象に発達支援を行う新たなサービス（居宅訪問型児童発達支援）
- ⑥ 保育所等に通う障害児を対象とする専門的な発達支援を乳児院や児童養護施設に入所の障害児にも対象が拡大されたこと
- ⑦ 医療的ケアを要する障害児に対する保健・医療・福祉等の連携の促進等

（平成 30 年度旭出生産福祉園事業計画より抜粋加筆）

第27回工芸展に参加して



私は、2年前に寮から日中活動のまんなという科に異動になりました。寮では主に生活面で利用者さんのお手伝いをさせていただくことが多かったのですが、支援の場が日中活動にかわり、利用者さんと一緒に製品づくりや作業などを行うことをとても楽しみにしていました。そして、今回参加させていただいた工芸展も、楽しみにしていたことの一つでした。

今回の工芸展に向けて、陶芸作業に携わりました。利用者さんと一緒にお皿や箸置き、裏側に撥水剤を塗ったり、完成したものを袋詰めしたりしました。

残念ながら製品づくりの部分ではあまり力になれませんでした。今年も工芸展だね！”と言って、利用者さんも職員も早くから意識し、こつこつと準備を進めている姿を毎日見ていました。そつと作業部屋を覗くと、木製キーホルダーを真剣な眼差しで黙々と磨いている方、細かく切ったタイルを慎重に壁掛けの板に貼り付けている方・・・皆さんの背中から、熱い思いが伝わってきました。

そうした準備期間を経て、いよいよ1月31日から工芸展が開催され、私も販売員として、三越の売り場に立ちました。

当日は雪の影響もあり、お客様のご来店も通常より落ち着いていて、数日前から緊張していた私もリラックスして臨むことができました。お客様に製品の説明をしたり、製品の陳列・補充をしたりしていると、あつという間に1日が過ぎてしまいました。社員食堂で休憩を取り、デパートの裏側(!!)を見ることもできて、本当に貴重な経験をさせていただきました。

工芸展が無事に終わり、ほっとしています。今回の工芸展ではもう少しお役に立てるよう、今の内から皆さんに色々と

教えていただき、腕を磨いていきたいと思っています。

まんまる 長谷川 里菜



～季節の歩み～

1/2



カラオケ外出

12/23



クリスマス会

11/4



お楽しみ会

2/12



食事外出

2/3



節分の会

1/7



新年会

毎月やっています



誕生会



ひなまつりの会

4/7

本橋さん
これからよろしく



新年度初めの会

3/31



お花見

3/29



送別会

雨宮さん
小嶋さん
今までありがとう

マイペースでがんばります



祝☆還暦



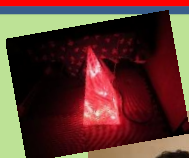
いつまでも現役です！



今井 秀明さん



茂木 英也さん



いまでも自立促進センターの建物で行っていたスヌーズレンですが、入所棟の一室に引っ越しました。より広く、ゆったりとした空間でリラクゼーション効果向上です。

ひだまりの皆さんが、毎日を笑顔で過ごせるようがんばりたいと思います。
よろしくお願いします。

カドカ 明子

(4, 5 ページ担当 落合)

ひだまり



以前寮とワークショップで勤務しておりましたが、この度、寮のパート職員として復帰することとなりました。毎日皆さんの笑顔に癒されております。どうぞよろしくお願いいたします。

神山 花織

納会

各科では季節に応じた余暇活動を行っていますが、今回はその中で納会について取り上げます。

連休前や年末、年度末等に行い、利用者の方にも定着しているイベントの一つです。

昼食を摂ることをメインとし、利用者の方の好みに合わせ、外食したりデリバリーを注文するなどしています。

三月にも各科で行い、ラーメン屋や寿司屋、遊園地への外出、ピザやハンバーガーのデリバリーを頼みました。

毎回注文の際は、皆さんメニューとにらめっこをし、とても真剣に選ばれています。



30年度も

楽しみましょう!!



日頃とは違う雰囲気での息抜きと、日頃の活動を互いにねぎらい、今後の頑張りにも繋がっています。
今年度も楽しいイベントがたくさん控えています。より良い一年にしていきたいです。

(土屋)



おいしいね!!



勤労感謝祭

雨の勤労感謝祭になりました。ご家族や関係の方々、ボランティアのみなさまの多大なるご協力をいただき、執り行うことができました。本当にありがとうございます。

勤労感謝祭は、旭出学園（特別支援学校）と旭出生産福祉園が協力してつくりあげます。生徒・利用者・ご家族・関係施設・親睦会や地域の方々・ボランティア・職員がひとつになってつくる象徴的な行事です。三木先生のお写真を飾り行事を行う度、先生のお考えが引き継がれていることを思います。



特別賞 楠原さん



勤労賞 時田さん

この日、勤労賞をまんまる所属の時田さん、特別賞を建材科所属の楠原さんが受賞されました。一日を通して、多くの方々からお祝いをいただいき、とても喜んでいました。（北嶋）

東京も大雪

1月23日、昨日から降り続いていた雪はすでに20cmを超え、車にチェーンを着して出勤しました。まっすぐ走らせたいのに、雪にタイヤを取られます。どうにも動けなくなった車があちこちに止めてあり、東京の雪に対する弱さを感じながら園に着きました。



降雪地の方々からは一言ありそうですが、園には除雪するのが嫌になるほどの量の雪が待っていました。入所部の職員が早朝から除雪に出ていました。

園では園に面している道路の落ち葉掃きや道路の除雪も地域活動としておこなっています。地域の方からは「旭出さんは道路に面しているところが広いから大変だ」「お宅の通りが一番きれいだな」などねぎらわれたり褒められたりですが、地域も高齢化が進んでいるので一緒にという方は少なく、今回近所の方がおひとりで一緒に取り組んでいただけ助かりました。それにしても一度にこれだけ積もる

と雪の置き場がないのも東京の雪の特徴でしょう。私が担当している建材科では園の内外の除雪に3日かかり、やっと配達のためのトラックを動かせるようになりました。しかし、地域には雪が残る路面凍結しているととても多く、危険な状態がしばらく続きました。



（北嶋）



『みなさまからのご支援ご協力に厚く御礼申し上げます』

広報に記載されておりました、寄付を頂いた方のお名前の一覧は、ホームページに掲載するにあたり伏せさせて頂きました。ご了承ください。

後援会「寄付」芳名一覧（順不同）

平成二十九年十月～平成三十年三月末まで

大泉旭出学園の事業につきましてはご高配を賜り感謝、お礼申し上げます。
特色ある独自性を発揮した事業展開とその充実を図っていくためには経営基盤を固めていく必要があります。さらに多くの方々に後援会の会員になっていただきたく、会員の方々にはお知り合いなどにご紹介いただけたら幸いに存じます。
より一層のご支援をよろしくお願い申し上げます。



よてい

「青葉のつどい」・・・5月19日（土）
「夏の休業」・・・8月13日（月）14日（火）15日（水）
「フリーマーケット」・・・10月13日（土）
「勤労感謝祭」・・・11月23日（金）

編集後記

「ちょっと車線変更をただけなのに…」、車の運転であおり運転に遭い怖い思いをされた方は多いと思います。そんな時には無理せず道を譲るのも対処のひとつ。逆に自分がイラッとした時には6秒我慢すると突発的な行動に歯止めがかかるそうです。車の運転では「急」が付く行為は事故のもと。運転には気を付けたいと思います。